

第7節 介護保険の現状

1 要介護認定者数

ア 要介護認定者数と要介護認定率⁵の推移

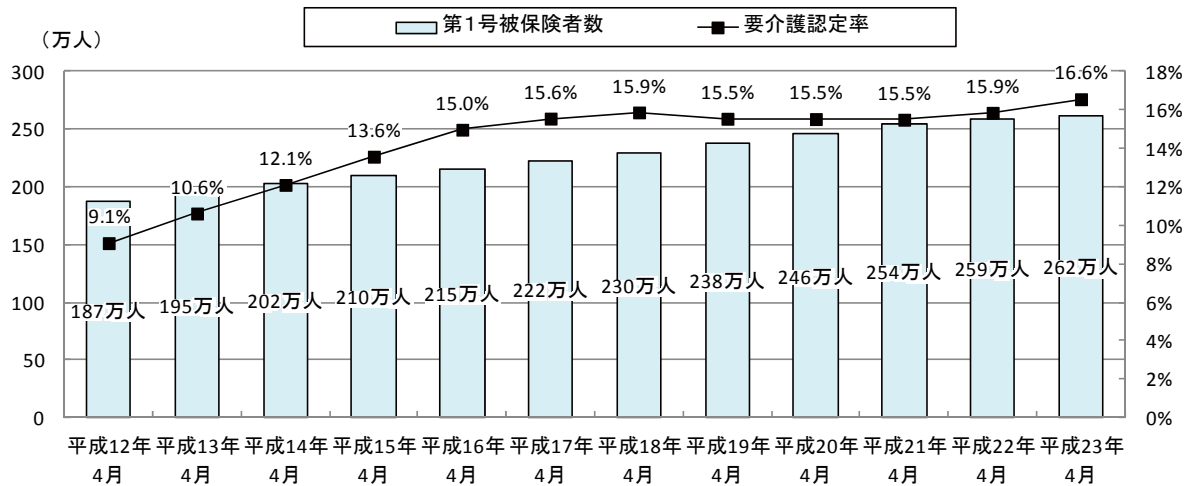
高齢者人口の増加や介護保険制度の浸透に伴い、要介護（要支援）認定者数は増加しています。平成23年4月時点では、第1号被保険者の約6人に1人が要介護（要支援）認定を受けています。

＜要介護認定者数と要介護認定率の推移＞

	平成12年 4月	平成15年 4月	平成18年 4月	平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月
第1号被保険者数 (A)	1,867,527人	2,097,713人	2,295,147人	2,540,637人	2,592,371人	2,615,039人
要介護認定者数 (B) (第1号被保険者のみ)	169,543人	284,699人	364,260人	393,674人	410,956人	433,060人
要介護認定率 (B/A)	9.1%	13.6%	15.9%	15.5%	15.9%	16.6%
要介護認定者数 (第2号被保険者を含む。)	175,718人	295,658人	377,647人	406,626人	424,176人	446,575人

資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」

＜第1号被保険者数と要介護認定率の推移＞



資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」

⁵ 要介護認定率

第1号被保険者数に占める要介護（要支援）認定者数の割合

イ 要介護度別認定者数の推移

要介護（要支援）認定者数は毎年増加していますが、要介護度別の割合に大きな変化はありません。

＜要介護度別認定者数の推移①＞

要介護認定者数 (構成比)	平成12年 4月	平成15年 4月	平成18年 4月	平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月
合計	175,718人	295,658人	377,647人	406,626人	424,176人	446,575人
要支援	21,889人 12.5%	39,188人 13.3%	— —	— —	— —	— —
要支援1	— —	— —	5,565人 1.5%	53,363人 13.1%	54,767人 12.9%	61,244人 13.7%
要支援2	— —	— —	4,496人 1.2%	52,882人 13.0%	54,293人 12.8%	56,182人 12.6%
経過的要介護 ⁶	— —	— —	55,473人 14.7%	— —	— —	— —
要介護1	43,120人 24.5%	85,594人 29.0%	114,552人 30.3%	63,670人 15.7%	69,124人 16.3%	75,742人 17.0%
要介護2	32,339人 18.4%	57,661人 19.5%	57,412人 15.2%	71,831人 17.7%	75,344人 17.8%	79,867人 17.9%
要介護3	26,599人 15.1%	39,968人 13.5%	50,000人 13.2%	64,764人 15.9%	62,631人 14.8%	61,164人 13.7%
要介護4	28,129人 16.0%	37,505人 12.7%	48,305人 12.8%	53,278人 13.1%	56,500人 13.3%	57,009人 12.8%
要介護5	23,642人 13.5%	35,742人 12.1%	41,844人 11.1%	46,838人 11.5%	51,517人 12.1%	55,367人 12.4%

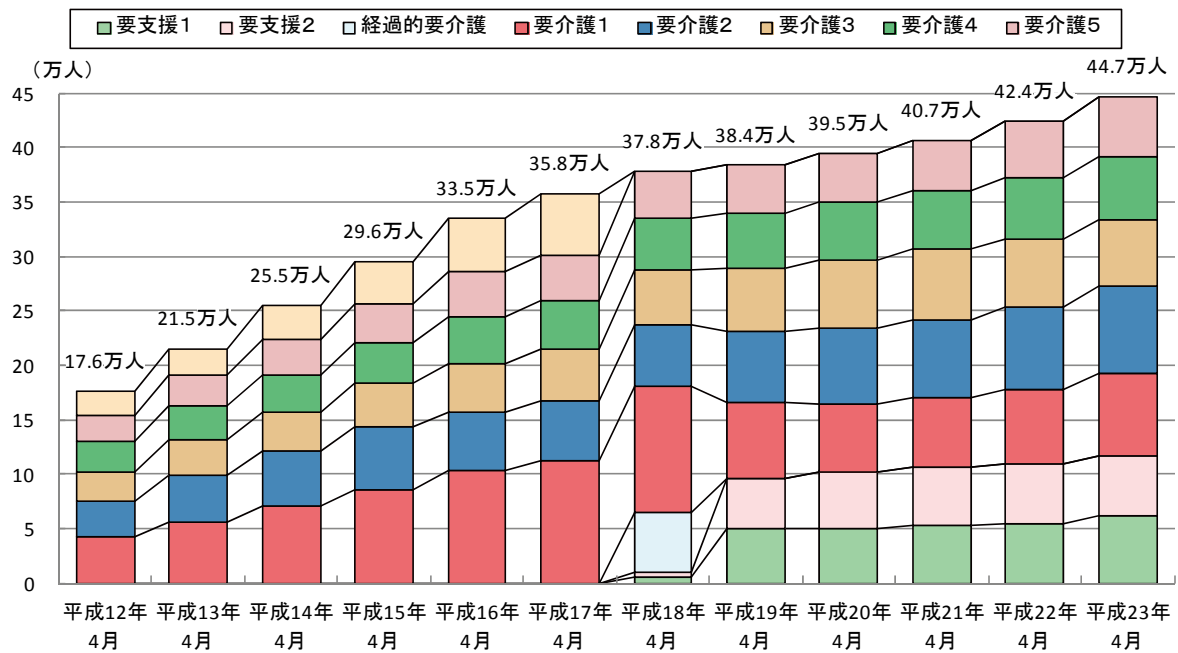
(注) 第2号被保険者を含む。

資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」

⁶ 経過的要介護

平成18年度の介護保険制度改正により、平成17年度までの「要支援」は「要支援1」に、「要介護1」は「要支援2」及び「要介護1」になり、細分化された。これに伴って、改正前に受給可能とされていたサービスと新制度において受給可能なサービスとに差が生じる利用者が発生するため、段階的に新制度へと移行するために設けられた区分である。基本的には平成18年4月時点で「要支援」の認定を受けたものが対象とされた。平成17年度までの「要支援」及び「要介護1」の割合は、それぞれ平成18年度以降の「要支援1」と「経過的要介護」及び「要支援2」と「要介護1」の割合に相当している。

<要介護度別認定者数の推移②>



資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」

ウ 年齢別の要介護認定率

後期高齢者の要介護認定率は、前期高齢者の約 6.7 倍となっており、また、重度の要介護認定者のうち 8 割以上は後期高齢者となっています。

<年齢別の要介護認定率と要介護4・5の認定者に占める後期高齢者の割合>

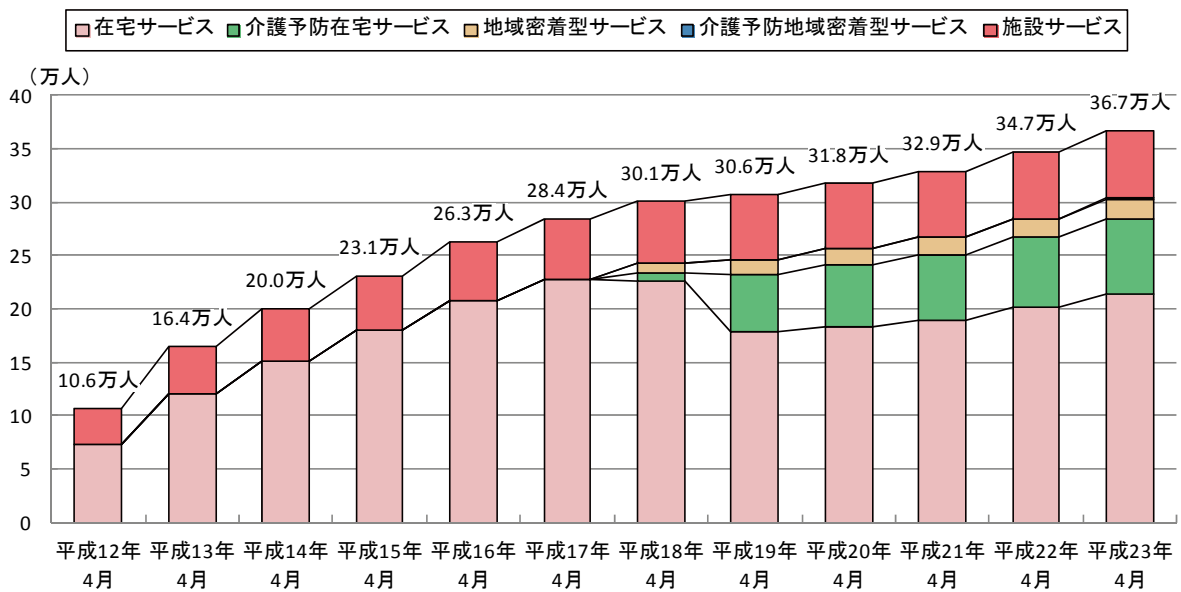
	第1号 被保険者数	要介護 (要支援) 認定者数	要介護 認定率		要介護4	要介護5	要介護4・5 の合計
前期高齢者	1,370,536人	61,510人	4.5%	約6.7倍	57,009人	55,367人	112,376人
後期高齢者	1,244,503人	371,550人	29.9%		48,509人	46,119人	94,628人
③要介護認定者数に占める後期高齢者数の割合 (②/①)					85.1%	83.3%	84.2%

資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」（平成23年4月分）

2 介護サービス利用者数

要介護（要支援）認定者数の増加に伴い、介護サービス利用者数も確実に増加しています。特に、在宅サービス利用者（平成18年度以降は介護予防在宅サービス利用者を含む。）が大幅に増加しています。平成18年度の介護保険制度改正により地域密着型サービスが創設され、一時は在宅サービス利用者数の伸びが鈍化しましたが、近年は再び増加する傾向にあります。

<介護サービス利用者数>



資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」

3 介護サービスの利用状況

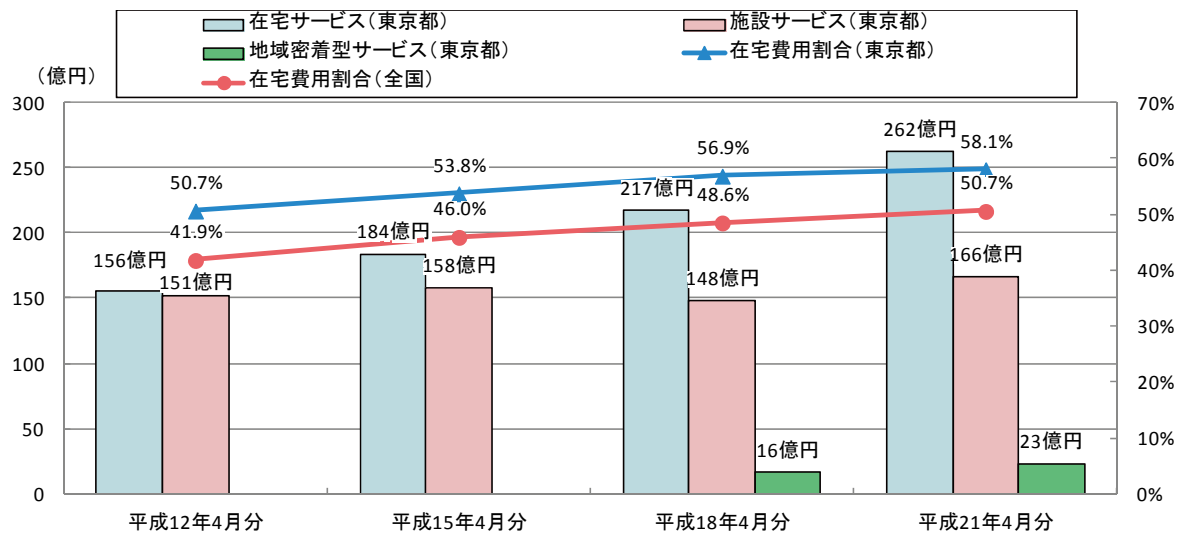
ア 介護保険給付費の支払状況

近年の介護保険給付費の在宅・施設サービスの内訳では、在宅サービスが、施設サービスを大きく上回っています。一方、地域密着型サービスはあまり伸びていません。

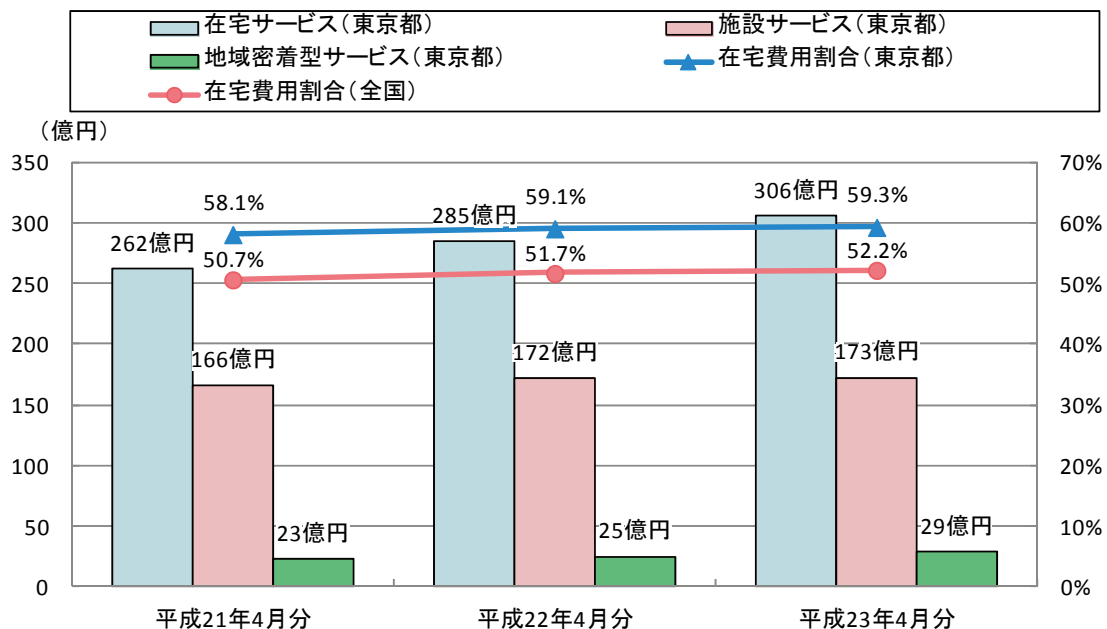
また、東京都は全国に比べ在宅サービスの割合が高いことが特徴と言えます。

<介護保険給付費の支払状況>

①平成12年4月分から平成21年4月分まで〔各計画期間の開始当初〕



②平成21年4月分から平成23年4月分まで〔第4期計画期間内〕

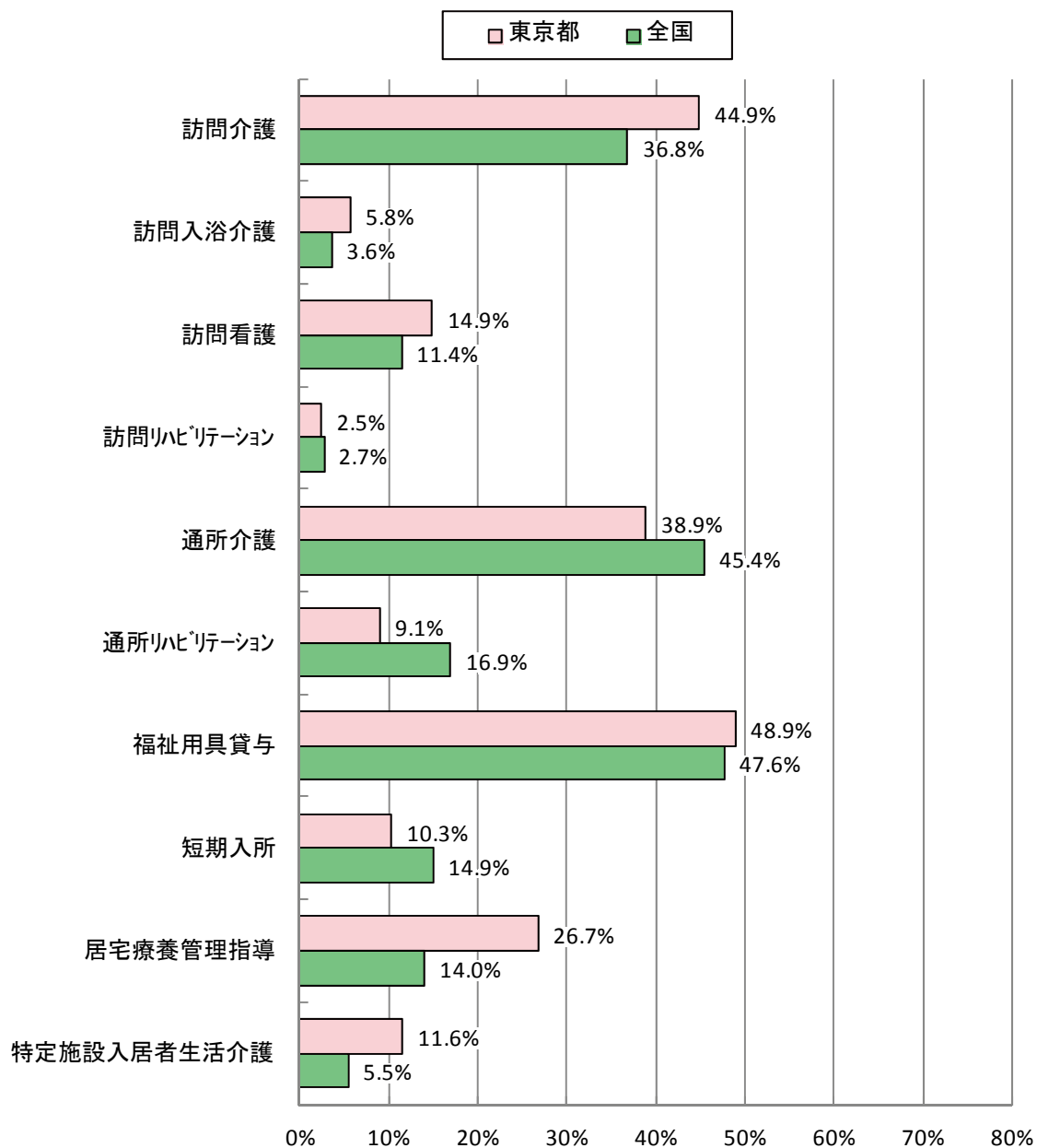


資料：東京都福祉保健局「介護保険事業状況報告（月報）」

イ 在宅サービス種類別利用状況

東京都における在宅サービス種類別の利用割合（在宅サービス利用者総数に占める当該在宅サービスの利用者数の割合）を全国と比較すると、介護給付・予防給付とも訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導及び特定施設入居者生活介護が高いのが特徴です。一方、利用割合の低いサービスは、通所介護、通所リハビリテーション及び短期入所です。

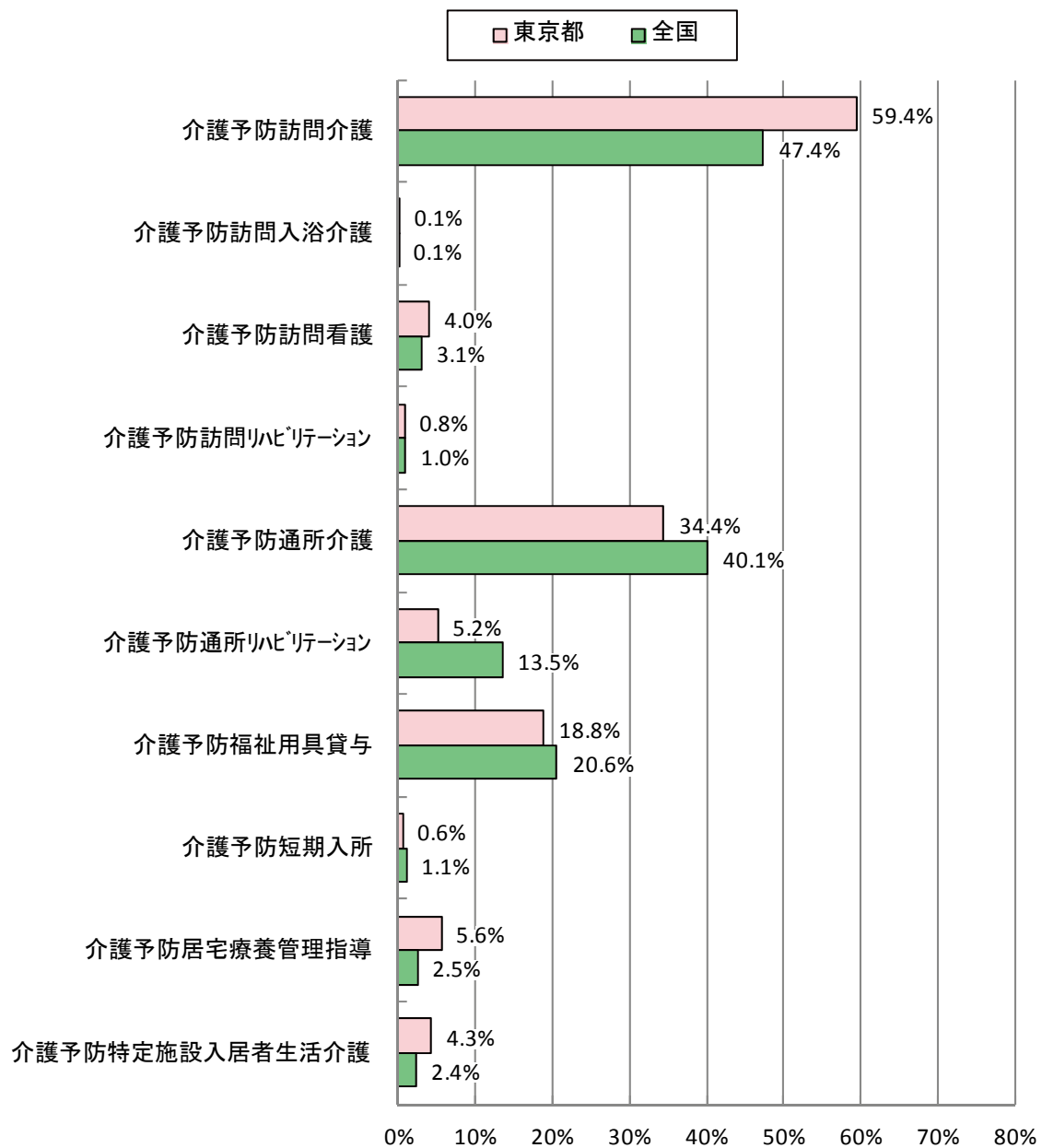
＜介護サービスの利用割合＞



（注）在宅サービス種類別利用率＝各サービスの利用者数／在宅サービス利用者総数
介護給付分に限る。

資料：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」（平成23年1月審査分）

<介護予防サービスの利用割合>



(注) 在宅サービス種類別利用率=各サービスの利用者数/在宅サービス利用者総数
予防給付分に限る。

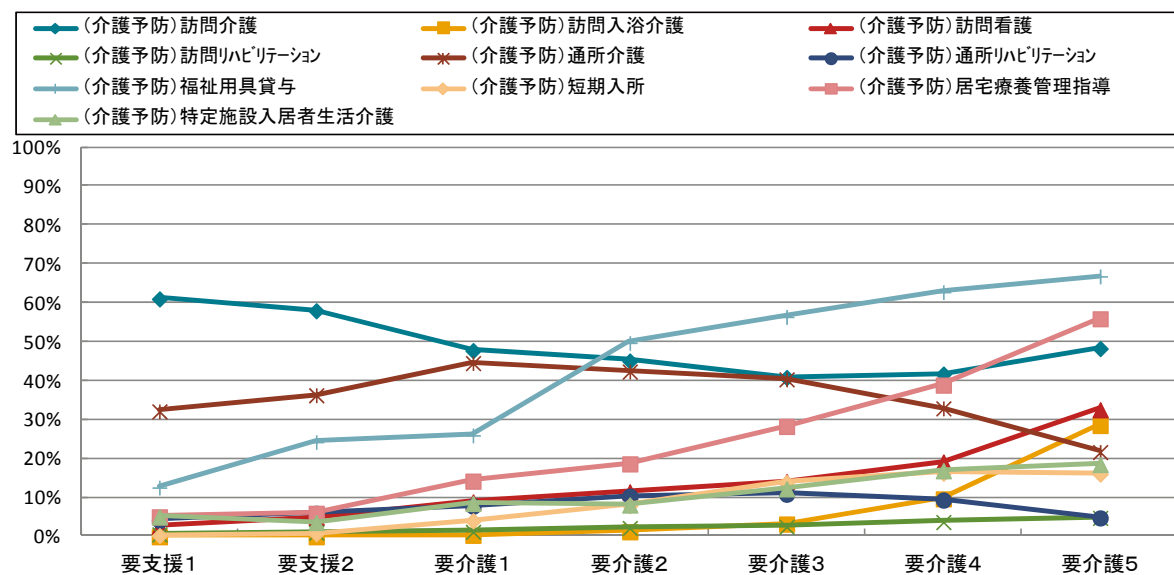
資料：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」（平成23年1月審査分）

ウ 要介護度別・在宅サービス種類別利用率

サービスの利用状況を要介護度別に見ると、東京都は全国に比べ訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導及び特定施設入居者生活介護の利用率がいずれの要介護度においても上回っています。

要介護5の人のおよそ3人に1人が訪問看護を、およそ2人に1人が居宅療養管理指導を利用しています。

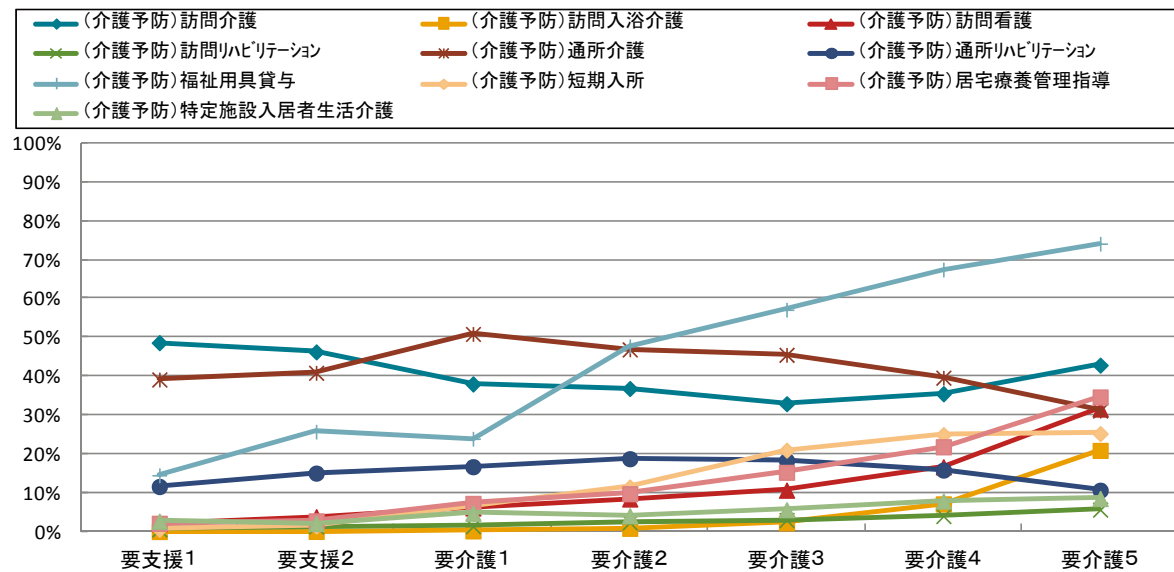
<要介護度別・在宅サービス種類別利用率〔東京都〕>



サービス種別	利用率						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(介護予防)訪問介護	61.1%	58.1%	47.9%	45.2%	40.9%	41.8%	48.4%
(介護予防)訪問入浴介護	0.0%	0.0%	0.4%	1.3%	3.3%	9.7%	28.6%
(介護予防)訪問看護	2.7%	5.0%	8.9%	11.5%	14.2%	19.2%	32.7%
(介護予防)訪問リハビリテーション	0.6%	1.0%	1.3%	2.2%	2.6%	3.8%	4.8%
(介護予防)通所介護	32.2%	36.4%	44.6%	42.5%	40.5%	33.0%	21.8%
(介護予防)通所リハビリテーション	4.2%	6.0%	7.9%	10.4%	10.9%	9.4%	4.8%
(介護予防)福祉用具貸与	12.7%	24.3%	26.1%	49.8%	56.5%	62.9%	66.9%
(介護予防)短期入所	0.3%	0.8%	4.1%	8.0%	14.0%	16.4%	16.1%
(介護予防)居宅療養管理指導	5.1%	6.0%	14.3%	18.8%	28.4%	39.0%	56.0%
(介護予防)特定施設入居者生活介護	5.1%	3.7%	8.6%	8.2%	12.3%	17.0%	18.5%

資料：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」（平成23年1月審査分）

<要介護度別・在宅サービス種類別利用率〔全国〕>



サービス種別	利用率						
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
(介護予防)訪問介護	48.6%	46.3%	38.0%	36.8%	32.9%	35.5%	42.9%
(介護予防)訪問入浴介護	0.0%	0.1%	0.2%	0.9%	2.3%	7.1%	20.9%
(介護予防)訪問看護	2.1%	3.9%	6.1%	8.4%	10.7%	16.7%	31.6%
(介護予防)訪問リハビリテーション	0.6%	1.3%	1.4%	2.4%	3.0%	4.0%	5.7%
(介護予防)通所介護	39.2%	40.9%	50.9%	46.9%	45.5%	39.6%	31.2%
(介護予防)通所リハビリテーション	11.6%	15.1%	16.7%	18.8%	18.3%	15.9%	10.7%
(介護予防)福祉用具貸与	14.5%	25.7%	23.9%	47.7%	57.1%	67.5%	74.1%
(介護予防)短期入所	0.6%	1.5%	6.7%	11.5%	21.0%	25.0%	25.3%
(介護予防)居宅療養管理指導	2.2%	2.8%	7.3%	9.8%	15.3%	21.9%	34.7%
(介護予防)特定施設入居者生活介護	2.7%	2.1%	4.7%	4.1%	5.6%	7.9%	8.5%

資料：厚生労働省「介護給付費実態調査月報」（平成23年1月審査分）

4 第4期介護保険事業支援計画の達成状況

ア 主な在宅サービス

平成21年度と平成22年度の実績を比較すると、ほとんどのサービスで利用が増加しています。平成21年度・平成22年度の計画及び実績を比較すると、通所介護・通所リハビリテーションは両年度とも、訪問看護は平成22年度に計画を上回っていますが、その他のサービスは計画を下回っています。

<介護保険事業支援計画及び実績〔主な在宅サービス〕>

サービス種別	平成21年度			平成22年度			
	計 画	実 績	対計画比	計 画	実 績	対計画比	対前年度比
訪問介護	413,355 回/週	405,921 回/週	98.2%	426,556 回/週	423,686 回/週	99.3%	104.4%
介護予防訪問介護	489,938 人	468,256 人	95.6%	493,223 人	489,592 人	99.3%	104.6%
訪問入浴介護	12,969 回/週	12,500 回/週	96.4%	13,416 回/週	12,895 回/週	96.1%	103.2%
介護予防訪問入浴介護	91 回/週	66 回/週	72.2%	96 回/週	63 回/週	65.4%	96.1%
訪問看護	36,296 回/週	35,388 回/週	97.5%	38,292 回/週	38,435 回/週	100.4%	108.6%
介護予防訪問看護	2,065 回/週	2,068 回/週	100.2%	2,194 回/週	2,339 回/週	106.6%	113.1%
訪問リハビリテーション	4,412 日/週	9,620 回/週		4,644 日/週	11,754 回/週		122.2%
介護予防訪問リハビリテーション	407 日/週	855 回/週		431 日/週	1,074 回/週		125.6%
通所介護 通所リハビリテーション	165,877 回/週	174,033 回/週	104.9%	176,430 回/週	194,215 回/週	110.1%	111.6%
介護予防通所介護 介護予防通所リハビリテーション	275,989 人	288,648 人	104.6%	295,544 人	320,506 人	108.4%	111.0%
短期入所生活介護 短期入所療養介護	39,448 日/週	39,042 日/週	99.0%	41,765 日/週	40,832 日/週	97.8%	104.6%
介護予防短期入所生活介護 介護予防短期入所療養介護	600 日/週	481 日/週	80.1%	663 日/週	445 日/週	67.1%	92.6%

(注1) 実績については、区市町村の償還払い分は含まない。

(注2) 訪問介護のうち、通院等乗降介助については、1回を30分として計算し、実績に含めた。

(注3) 訪問リハビリテーション及び介護予防訪問リハビリテーションについて、対計画比は、平成21年度介護報酬改定により報酬算定の基礎が日数から回数へ変更され、比較できないため記載していない。また、平成21年度の実績は、4月分を日数、5月分以降を回数で計上し、合算している。

資料：東京都高齢者保健福祉計画（平成21年度～平成23年度）〔計画〕

東京都国民健康保険団体連合会の審査支払データ〔実績〕

イ 地域密着型サービス

平成 22 年度は、平成 21 年度と比較すると、各サービスともに利用者数が増加傾向にあります。地域密着型サービスは、平成 18 年度から開始されたサービスであるため、開始当初はあまり利用されていないサービスも見られましたが、利用者は毎年増加傾向にあります。

<介護保険事業支援計画及び実績〔地域密着型サービス〕>

サービス種別	平成 21 年度			平成 22 年度			
	計 画	実 績	対計画比	計 画	実 績	対計画比	対前年度比
夜間対応型訪問介護	23,553 人	19,408 人	82.4%	30,419 人	23,961 人	78.8%	123.5%
認知症対応型通所介護	112,230 人	108,786 人	96.9%	120,362 人	112,156 人	93.2%	103.1%
介護予防認知症対応型通所介護	1,121 人	592 人	52.8%	1,355 人	560 人	41.3%	94.6%
小規模多機能型居宅介護	14,979 人	9,082 人	60.6%	24,646 人	12,715 人	51.6%	140.0%
介護予防小規模多機能型居宅介護	902 人	348 人	38.6%	1,805 人	577 人	32.0%	165.8%
認知症対応型共同生活介護	6,065 人	5,277 人	87.0%	7,000 人	5,676 人	81.1%	107.5%
介護予防認知症対応型共同生活介護	43 人	8 人	17.7%	52 人	14 人	26.5%	178.3%

(注1) 実績については、区市町村の償還払い分は含まない。

(注2) (介護予防) 認知症対応型共同生活介護については、計画・実績ともに都外施設利用分を含む月平均利用者数であり、整備数とは一致しない。

資料：東京都高齢者保健福祉計画（平成 21 年度～平成 23 年度）〔計画〕

東京都国民健康保険団体連合会の審査支払データ〔実績〕

ウ 施設サービス

平成 21 年度・平成 22 年度において、3 施設ともおおむね計画どおりの実績となっています。

<介護保険事業支援計画及び実績〔施設サービス〕>

サービス種別	平成 21 年度			平成 22 年度			
	計 画	実 績	対計画比	計 画	実 績	対計画比	対前年度比
介護老人福祉施設 (地域密着型介護老人福祉施設を含む。)	36,833 人	36,056 人	97.9%	38,213 人	37,221 人	97.4%	103.2%
介護老人保健施設	19,769 人	19,045 人	96.3%	20,918 人	19,612 人	93.8%	103.0%
介護療養型医療施設	8,868 人	8,258 人	93.1%	8,187 人	7,773 人	94.9%	94.1%

(注1) 実績については、区市町村の償還払い分は含まない。

(注2) 計画・実績ともに都外施設利用分を含む月平均利用者数であり、整備数とは一致しない。

資料：東京都高齢者保健福祉計画（平成 21 年度～平成 23 年度）〔計画〕

東京都国民健康保険団体連合会の審査支払データ〔実績〕

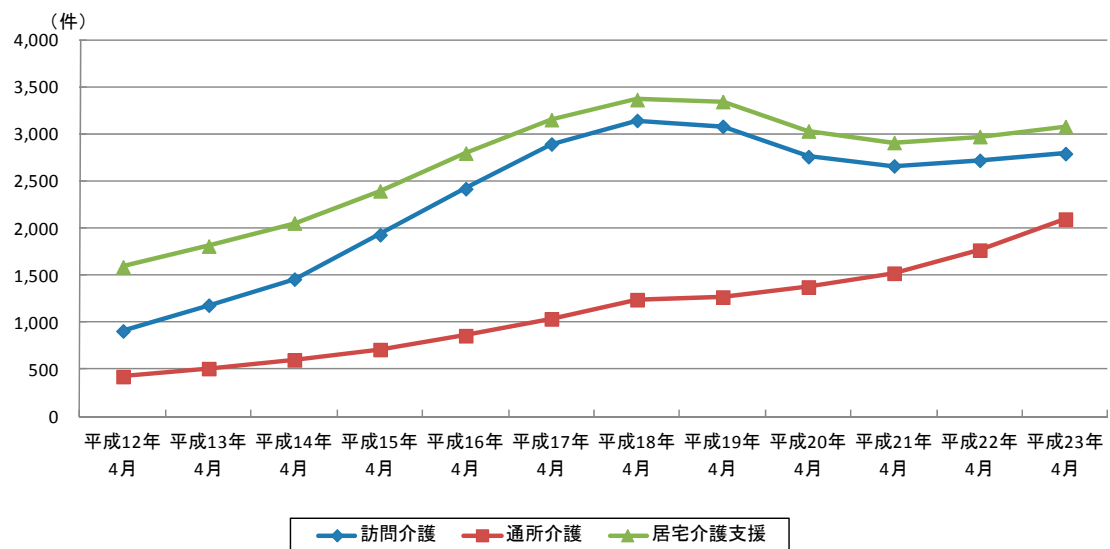
5 介護サービス事業者の状況

介護保険制度開始以来、介護サービス事業者は全体として増え続けています。指定の更新制度が導入された平成18年度を境に、訪問介護、居宅介護支援等の一部のサービス種別の事業者が一旦減少しましたが、近年は再び増加傾向にあります。一方で、通所介護は継続的に増加しています。

＜介護サービス事業者の状況＞

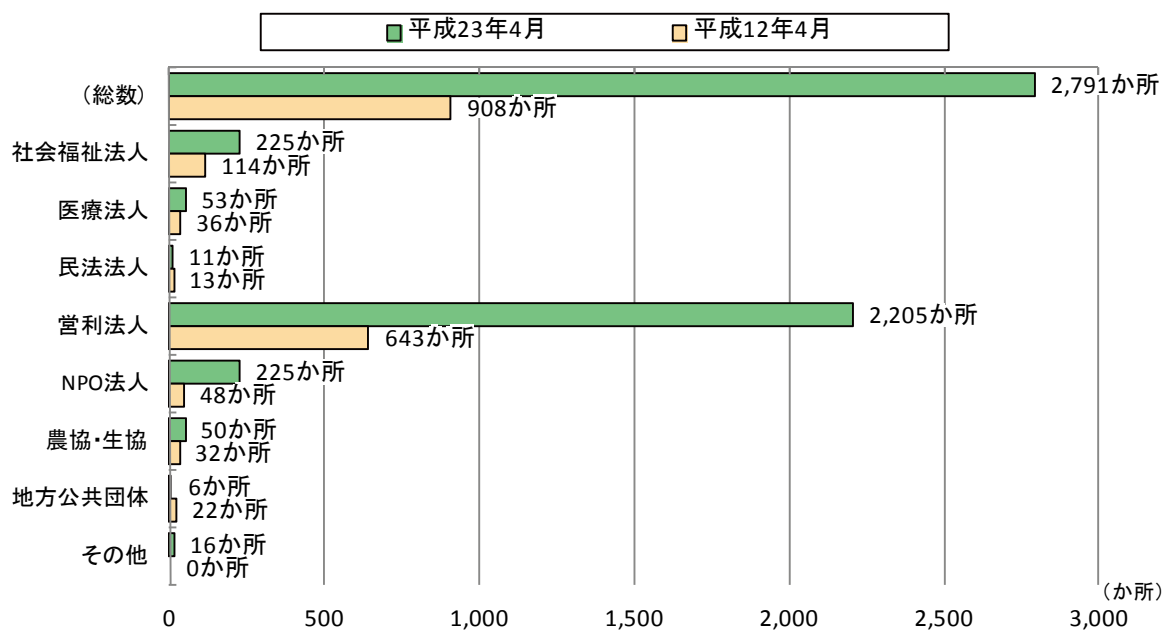
	平成12年 4月	平成15年 4月	平成18年 4月	平成20年 4月	平成21年 4月	平成22年 4月	平成23年 4月
訪問介護	908件	1,930件	3,143件	2,758件	2,660件 (▲3.6%)	2,719件 (2.2%)	2,791件 (2.6%)
通所介護	424件	711件	1,240件	1,375件	1,521件 (10.6%)	1,766件 (16.1%)	2,095件 (18.6%)
居宅介護 支援	1,588件	2,395件	3,364件	3,031件	2,908件 (▲4.1%)	2,972件 (2.2%)	3,078件 (3.6%)

(注) () 内は対前年同月の伸び率



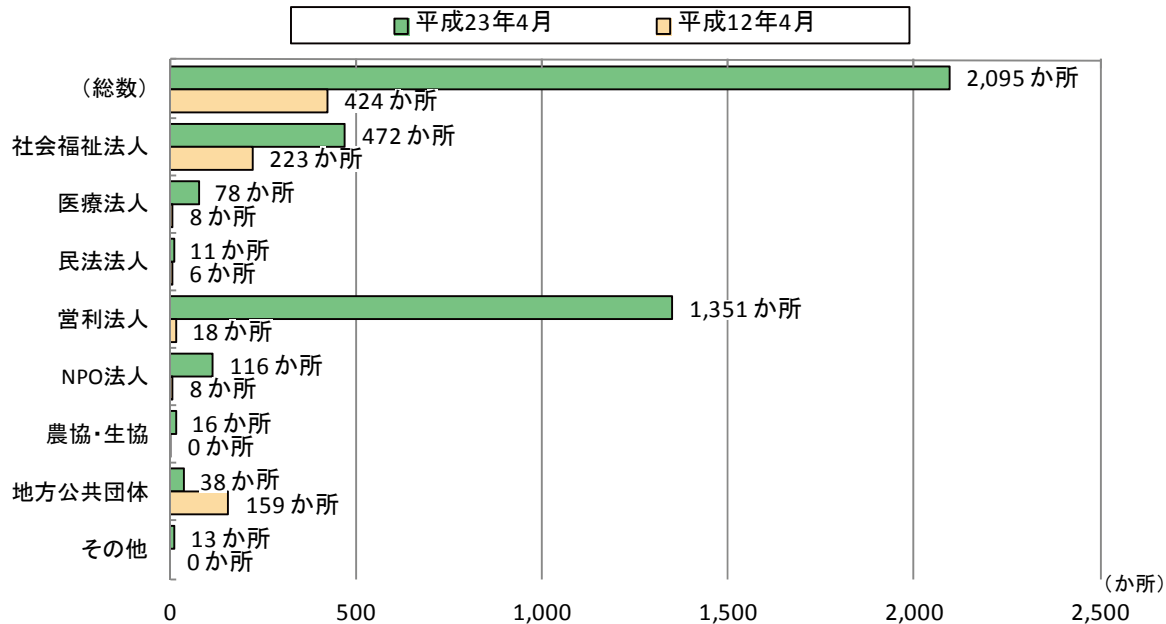
資料：東京都福祉保健局「居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定について」

<法人別指定事業者数〔訪問介護〕>



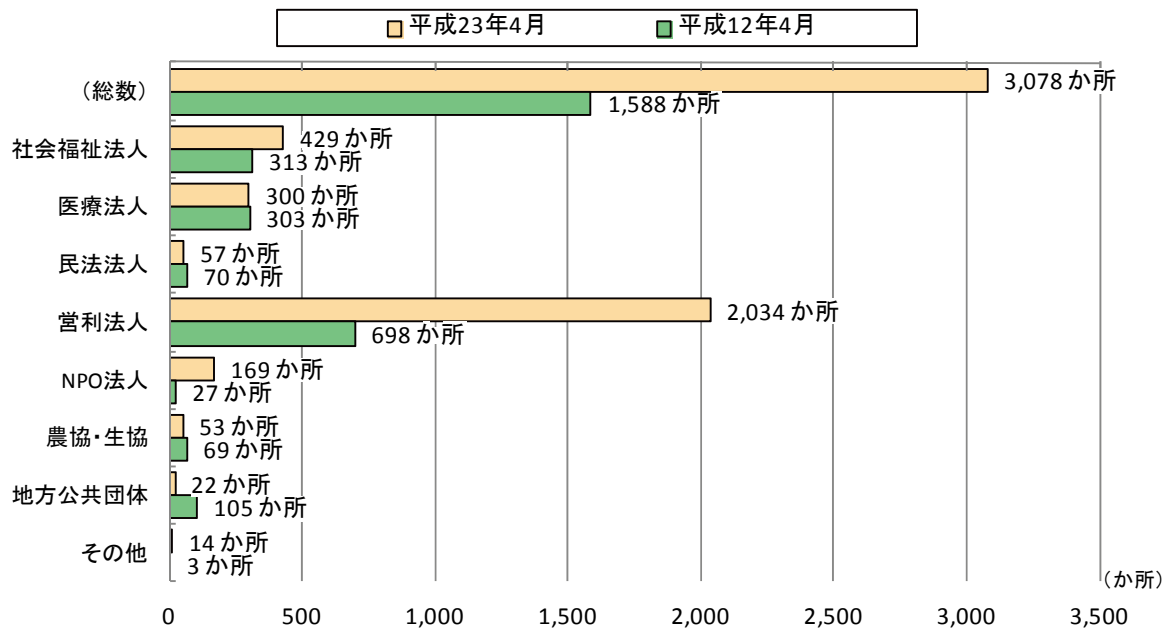
(注) 各月1日現在の指定数
資料：東京都福祉保健局「居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定について」

<法人別指定事業者数〔通所介護〕>



(注) 各月1日現在の指定数
資料：東京都福祉保健局「居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定について」

<法人別指定事業者数〔居宅介護支援〕>



(注) 各月1日現在の指定数

資料：東京都福祉保健局「居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者及び介護予防サービス事業者の指定について」

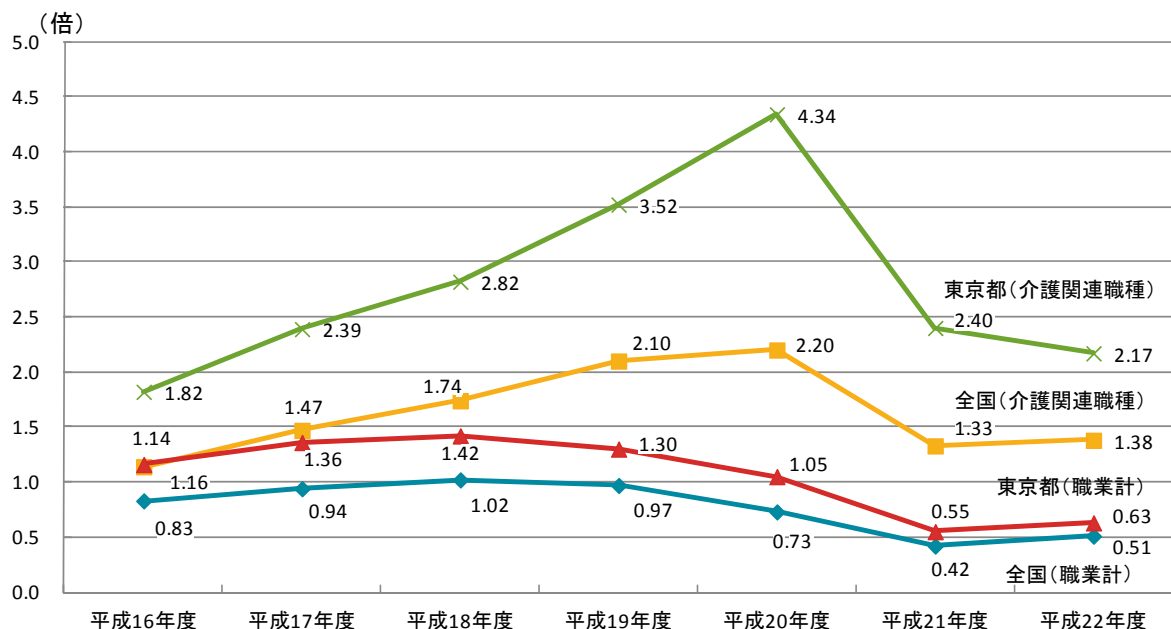
第8節 介護人材をめぐる状況

1 困難になる介護人材の確保

平成12年の介護保険制度開始時には全国に約55万人いた介護労働者数は、平成21年には2倍超の133万人になりました⁷。国の推計によれば、介護保険サービスに携わる介護従事者は、平成27年度には161万人以上必要となります⁸。

平成20年のリーマンショック以降の景気悪化により、近年は求人数が減少、求職者数が増加し、介護関連職種に限らず有効求人倍率は低下しています。東京都では、平成22年度の介護関連職種の有効求人倍率は2.17倍と、全職業（職業計）の0.63倍を大きく上回っており、依然として介護従事者の確保が困難な状況が続いています。

<職業紹介状況（有効求人倍率）>



(注1) 各年度の有効求人倍率は、公共職業安定所における「有効求人数」を「有効求職者数」で除して得たもの（パートタイム（1週間の所定労働時間が通常の労働者に比し短い人をいう。）を含む常用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く。）をいう。）に限る。）。)

(注2) 介護関連職種とは、福祉施設指導専門員、福祉施設寮母・寮父、その他の社会福祉専門の職業、家政婦（夫）及びホームヘルパーを指す。

資料：厚生労働省職業安定局「職業安定業務統計」

(お断り)

本節においては、引用資料（統計）で使われている用語を除き、介護保険サービスに従事する従業者については、「介護従事者」という用語を用いています。

⁷ 厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」（平成21年）

⁸ 内閣官房「社会保障改革に関する集中検討会議」（平成23年6月）において示された医療・介護に係る長期推計の結果による。

また、介護関係職種の離職率は17.8%と、全産業平均の14.5%に比べ高い状況にあります。

<介護関係職種の離職率〔全国〕>

	離職率	離職者の勤務年数	
		1年未満の者	1年以上3年未満の者
全産業平均	14.5%	－	－
正社員	11.3%	－	－
非正社員	24.1%	－	－
2職種計（訪問介護員・介護職員）	17.8%	43.0%	34.6%
正社員	15.7%	36.0%	38.8%
非正社員	19.6%	48.0%	31.6%
訪問介護員計	14.9%	41.5%	32.9%
正社員	17.5%	－	－
非正社員	14.5%	－	－
介護職員計	19.1%	43.5%	35.2%
正社員	15.4%	－	－
非正社員	25.0%	－	－

（注）調査総数：全産業平均 10,273 事業所、訪問介護員 2,106 事業所、介護職員 3,778 事業所

離職率：平成22年度の離職者数÷平成21年9月30日の在籍者数×100

資料：厚生労働省「雇用動向調査」（平成22年度）〔全産業〕

財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」（平成22年度）〔2職種〕

（参考）都内施設職員（介護職員）の平均勤続年数

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
常勤職員	4.8年	4.4年
非常勤職員	3.1年	3.3年

（注）調査総数：特別養護老人ホーム 315 施設、介護老人保健施設 100 施設

資料：東京都福祉保健局「特別養護老人ホーム等経営実態調査」（平成21年度）

職員の過不足状況を見ると、訪問系サービスの事業所において、訪問介護員に対する不足感が70%超と高い状況にあります。

<サービス系別の職員の過不足状況〔全国〕>

	訪問介護員			介護職員		
	不足感	適当	過剰	不足感	適当	過剰
訪問系	71.0%	28.0%	1.0%	40.9%	58.0%	1.1%
施設(入所)系	42.2%	56.6%	1.2%	44.2%	53.0%	2.8%

(注) 有効調査対象事業所数：17,030 事業所、回答 7,345 事業所、有効回答率 43.1%

有効対象労働者数：51,090 人、回答 19,535 人、有効回答率 38.2%

資料：財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」(平成 22 年度)

介護従事者の労働条件等の悩み、不安、不満等としては、「仕事内容のわりに賃金が低い」、「人手が足りない」、「有給休暇が取りにくい」、「業務に対する社会的評価が低い」のほか、施設(入所)系では「夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある」、「身体的負担が大きい」と回答する割合が高くなっています。

<労働条件等の悩み、不安、不満等(複数回答)〔全国〕>

悩み等の内容	訪問系	施設(入所)系
人手が足りない	34.4%	49.6%
仕事内容のわりに賃金が低い	40.5%	57.3%
休憩が取りにくい	22.8%	37.0%
有給休暇が取りにくい	31.5%	46.4%
夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安がある	11.8%	48.4%
職務として行う医的な行為に不安がある	7.4%	18.4%
身体的負担が大きい(腰痛や体力に不安がある)	27.1%	40.3%
精神的にきつい	28.9%	36.1%
業務に対する社会的評価が低い	33.0%	37.2%
労働条件・仕事の負担について特に悩み、不安・不満等は感じていない	10.4%	4.3%

(注) 調査総数：調査全体 19,535 人、訪問系 8,376 人、施設(入所)系 4,739 人

資料：財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」(平成 22 年度)

2 介護従事者の勤務実態

福祉施設介護員や訪問介護員（ホームヘルパー）は全産業と比較して、女性労働者の比率が高く、勤続年数は短いという実態があります。また、「きまって支給する現金給与額⁹」も少ない状況にあります。労働時間については、訪問系の事業所は施設（入所）系の事業所と比べ、1週間当たりの労働時間が短い状況にあります。

<介護労働者の男女比、平均年齢、勤続年数、賃金〔全国〕>

	男				女			
	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額	構成比	平均年齢	勤続年数	きまって支給する現金給与額
全産業	68.2%	42.1歳	13.3年	360.0千円	31.8%	39.6歳	8.9年	243.6千円
福祉施設介護員	32.1%	34.6歳	5.6年	232.2千円	67.9%	39.2歳	5.3年	206.2千円
ホームヘルパー	17.8%	37.0歳	3.4年	221.4千円	82.2%	45.7歳	6.1年	208.6千円

（注）調査総数：全産業 46,226 事業所

資料：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（平成 22 年）

（参考）都内施設職員の給与額

		特別養護老人ホーム	介護老人保健施設
常勤職員	介護職員	月額 28.4万円	月額 26.9万円
	看護職員	月額 35.7万円	月額 38.1万円
非常勤職員	介護職員	時給 1,069円	時給 1,058円
	看護職員	時給 1,666円	時給 1,751円

（注）調査総数：特別養護老人ホーム 315 施設、介護老人保健施設 100 施設

資料：東京都福祉保健局「特別養護老人ホーム等経営実態調査」（平成 21 年度）

<サービス系別の週間の労働時間数〔全国〕>

	30時間未満	30時間以上
訪問系	21.9%	71.6%
施設（入所）系	7.5%	86.3%

（注）調査総数：調査全体 19,535 人、訪問系 8,376 人、施設（入所）系 4,739 人

資料：財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」（平成 22 年度）

⁹ きまって支給する現金給与額

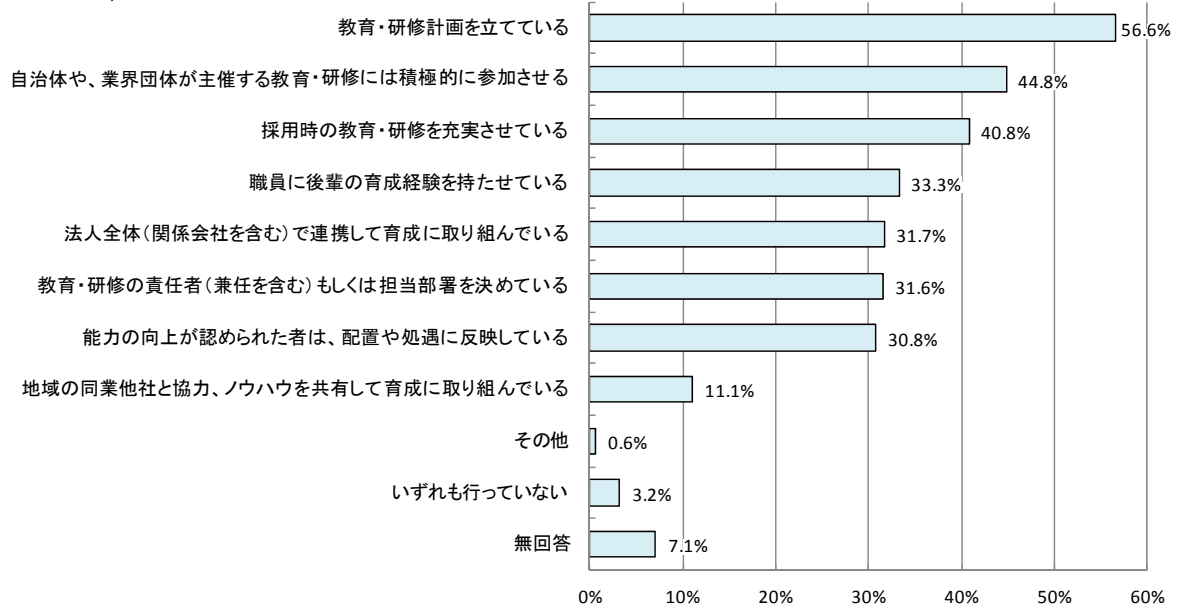
労働契約等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって6月分として支給された現金給与額。手取り額でなく、所得税、社会保険料などを控除する前の額。現金給与額には、基本給、諸手当が含まれるほか、超過労働給与額も含まれる。

3 人材育成の取組状況

事業所における人材育成の取組として、「教育・研修計画を立てている」、「自治体や、業界団体が主催する教育・研修には積極的に参加させる」と回答した事業所は半数程度ですが、「能力の向上が認められた者は、配置や処遇に反映している」と回答した事業所は、3割程度にとどまっている状況となっています。

<人材育成の取組のための方策（複数回答）>

総数=12,077事業所



資料：財団法人介護労働安定センター「介護労働実態調査」（平成22年度）

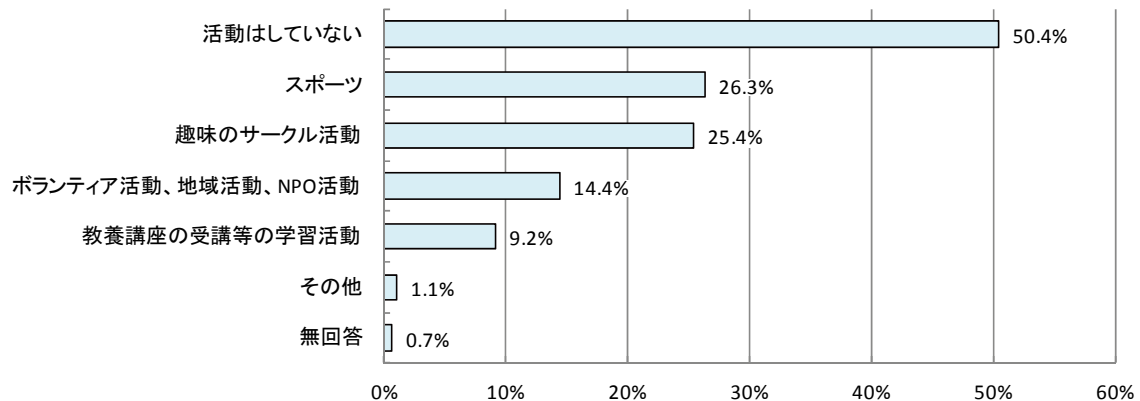
第9節 高齢者の社会参加・就労

1 社会参加の状況

65歳以上の在宅の高齢者に対して、過去1年間の社会参加の状況を尋ねたところ、「活動はしていない」が50.4%と最も多く、次いで「スポーツ」が26.3%、「趣味のサークル活動」が25.4%と続いています。

<過去1年間の社会参加の状況（複数回答）>

総数=4,767人



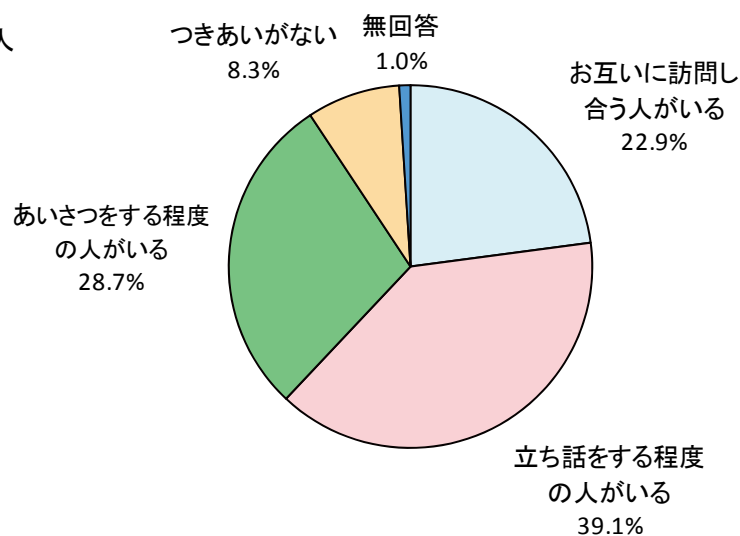
資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

〔地縁活動の状況〕

65歳以上の在宅の高齢者に対して、「地縁活動」のうち、近所づきあいの程度について尋ねたところ、「立ち話をする程度の人がある」が39.1%、次いで「あいさつをする程度の人がある」が28.7%、「お互いに訪問し合う人がある」が22.9%と続いています。

<近所づきあいの程度>

総数=4,767人

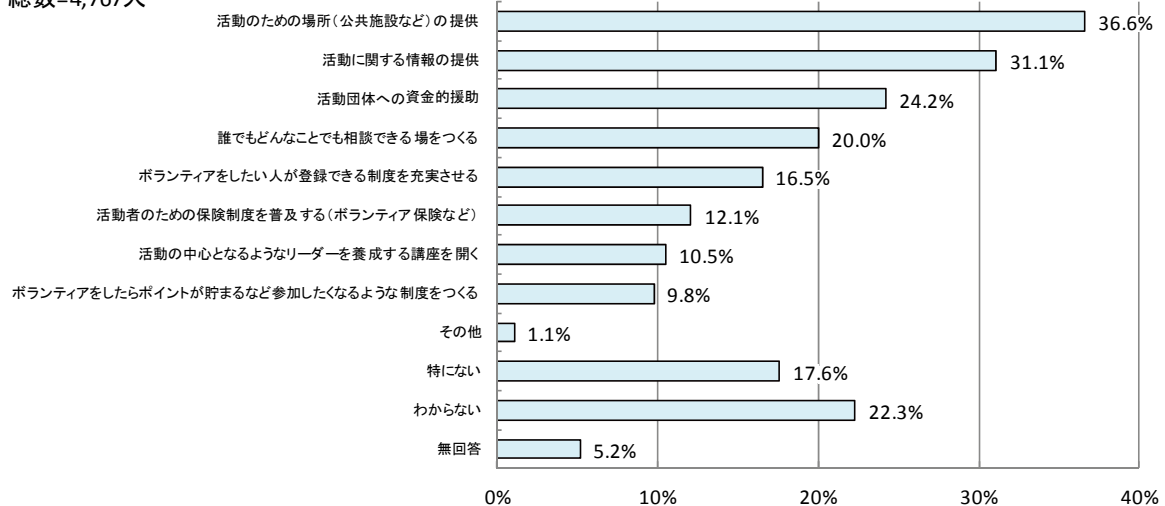


資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

65 歳以上の在宅の高齢者に対して、高齢者が行うボランティア活動、地域活動、NPO活動をより盛んにするためには、どのような行政の支援が必要か尋ねたところ、3 割以上が「活動のための場所（公共施設など）の提供」、「活動に関する情報の提供」と回答しています。

<高齢者のボランティア活動などを充実させるための支援策（複数回答）>

総数=4,767人



資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成 22 年度）

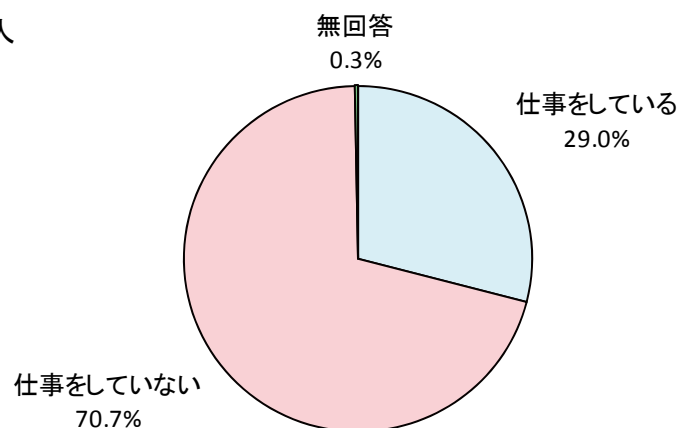
2 就業に対する意識

〔高齢者の就業状況〕

65 歳以上の在宅の高齢者のうち、29.0%が収入を伴う仕事に就いています。

<高齢者の就業状況>

総数=4,767人



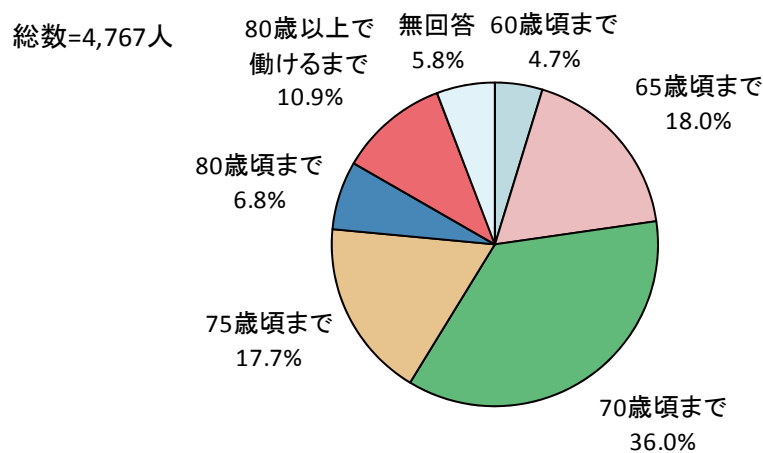
資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成 22 年度）

〔就業意向〕

65歳以上の在宅の高齢者に対して、理想の就業年齢（何歳まで働ける社会が理想か）について尋ねたところ、「70歳頃まで」が36.0%と最も多く、次いで「65歳頃まで」が18.0%、「75歳頃まで」が17.7%と続いています。約1割が「80歳以上で働けるまで」と回答しています。

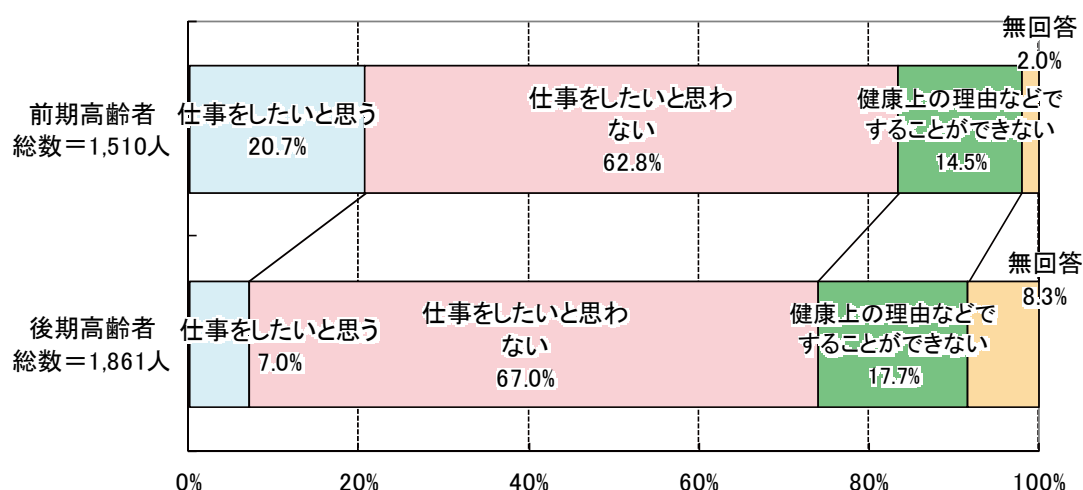
また、現在就業していない高齢者について、前期高齢者の20.7%、後期高齢者の7.0%が仕事をしたいと考えています。

＜理想の就業年齢（何歳まで働ける社会が理想か）＞



資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）

＜非就業者の就業意向〔前期高齢者・後期高齢者〕＞



資料：東京都福祉保健局「高齢者の生活実態 東京都福祉保健基礎調査」（平成22年度）